

# 福祉サービス利用援助事業のご案内

## こんな事はありませんか？



ついつい、支払いを忘れてたり、お金を引き出しに行くのがおっくうになったり。しっかりしているつもりでも間違いや勘違いなどないですか？

**福祉サービス利用援助事業はあんしんした生活を支援します。**

## どのような人が利用できるの？

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力の不十分な方で日常生活に支障があり、福祉サービスの利用にあたって援助を必要とし、契約内容について判断能力を有する方が対象です。

## どのような支援をしていただけるの？

日常金銭管理に必要な現金の出し入れ。  
福祉サービスや公共料金の支払いなど。  
福祉サービスの利用に必要な支援。

## どこに相談したら利用できるの？

一般社団法人 宮崎県社会福祉士会へご連絡ください。専門員を紹介・派遣いたします。

## 料金はどれくらいかかるの？

基本料 **月額 3,000 円**

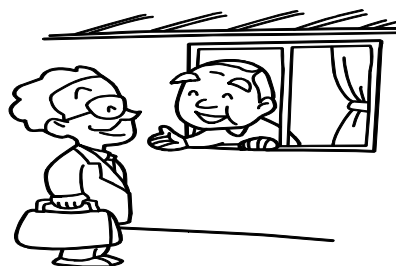
一回の利用料 **1,000 円**(1時間以内とし、30分経過ごとに500円加算)

その他**交通費を実費**でいただきます。

書類の保管 **月額 1,000 円**をいただきます。

<利用例>

一月に2回利用し、書類の保管もお願いした  
**月額 6,000 円**



## お問 合 せ

宮崎市鶴島 2-6-9 みやざき NPO ハウス 301  
一般社団法人 宮崎県社会福祉士会  
TEL:0985-86-6111 FAX:0985-86-6116  
**任意後見と法定後見の相談も承ります。**